

(第3号議案)

平成23年度会計監査報告について

平成23年度監査報告

私たち監事は、民法第59条の規定に基づき平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年事業年度における、「社団法人 九州テレコム振興センター」の業務の執行を監査するため、理事会及びその他の重要な会議の議事録並びに重要な決算書類を閲覧し、理事等から事業の報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行い、会計帳簿及び計算書類等につき検討を加えました結果、次のとおり報告します。

- 1 会計帳簿は正しく記載されており、収支計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致していることを認めます。
- 2 収支計算書及び貸借対照表は、法令及び定款に従い、九州テレコム振興センターの収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 3 事業報告書は、法令及び定款に従い、九州テレコム振興センターの状況を正しく示しているものと認めます。
- 4 付属明細書は正しく記載されており、記載すべき事項は正しく示されしており、指摘すべき事項は認められません。
- 5 理事の職務の遂行に関し、法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

平成24年 4月 16日

社団法人 九州テレコム振興センター

監事 上野 豊徳



監事 足立 國功

